

安平町ときわキャンプ場指定管理者候補者の選定結果について

安平町建設課土木・公園グループ

令和4年10月から安平町ときわキャンプ場の指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

指定管理者の指定にあたっては、地方自治法の規定に基づき安平町議会での議決を経て、町長が指定する予定です。

記

1 施設名

安平町ときわキャンプ場

2 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) キャンプ場の利用に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) キャンプ場の管理運営に関して町長が必要と認める業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
あびらアウトドアフィールド共同事業体
- (2) 所在地
北海道札幌市西区西野6条3丁目4-16
- (3) 代表者
合同会社 SOTOIKU 代表 佐藤 聡
- (4) 構成員
瀧本産業株式会社 代表取締役 瀧本 哲也

4 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
令和4年10月13日～令和4年11月18日
- (3) 応募者名
・ あびらアウトドアフィールド共同事業体ほか1社
- (4) 選定
令和4年11月28日に選定委員会にて審査を行い、指定管理者候補者を選定しました。

6 選定会議における選定結果

選定基準	配点	あびらアウトドア フィールド共同事業体	A
地域連携、貢献の内容	15	13.2	10.8
指定管理料	5	3.2	3.4
収支計画の内容	10	6.8	5.6
サービスの内容	20	17.6	12
施設管理の内容	15	12	12
経理的及び技術的基盤の内容	15	11.4	10.2
地域的な要件	15	15	9.6
計	100	83.4	67.2

7 選定理由

(1) 第1位（候補者）：あびらアウトドアフィールド共同事業体

審査点：83.4点

選定理由：アウトドアやキャンプに関する知識が高く事業計画（商業や観光、子育て・教育の連携及び自主事業など）が具体的で実現性の高い提案となっており、利用者へのサービス向上が見込まれると評価された。

(2) 第2位：A

審査点：67.2点

審査結果：雇用に関し高齢者やしょうがい者を積極的に採用していくという考え方や公共施設等の管理実績が豊富であるという事に関しては評価されたが、アウトドア事業の企画やサービス面及び自主事業の具体性などは候補者の方が高く評価された。

8 指定議案提出予定時期

令和4年12月議会